

第2次高砂市環境基本計画（改訂版）（骨子案）

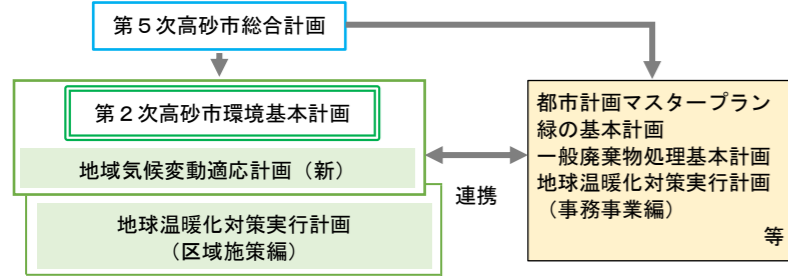
1 計画の概要

(1) 策定の趣旨

平成29年3月に「第2次高砂市環境基本計画」を、計画期間平成29年度から令和8年度までの10年間として策定しました。今回、中間見直しとして、これまでの5年間の運用状況を分析し、これからの5年間の計画内容を見直し、改訂版を作成します。

(2) 計画の位置づけ

「第5次高砂市総合計画」と整合性を図るとともに、環境に関連する計画と連携を図り、市民や事業者が本市の環境施策について一体的に把握できるようにします。



(3) 計画期間

令和4(2022)年度から令和8(2026)年度まで(5年間)

2 社会動向

●環境全般

- パリ協定や持続可能な開発目標(SDGs)等、地球規模で持続可能な社会づくりに向けた取組が求められています。
- SDGsの考え方を取り入れた分野横断的な取組による、経済・社会的課題の同時解決が求められています。

●自然環境

- 暮らしのなかの自然利用が減少したこと、外来生物の増加、地球温暖化による影響等により、生物多様性の低下が起きています。

●循環型社会

- 循環型社会形成に向け、2Rビジネスの促進、廃棄物エネルギーの活用、災害廃棄物の処理円滑化・効率化などが求められています。
- 不適正な管理等により海洋に流出した海洋プラスチックごみが世界的な課題となっています。
- 食品ロス削減に向けて市民・事業者と協働して削減対策に取り組む必要があります。

●地球環境

- 国は温室効果ガス排出量を2050年までに実質ゼロを宣言し、2030年度に46.0%減(2013年度比)を目指すとしており、より一層の温室効果ガス削減対策が必要です。
- 気候変動の影響の評価、被害の防止・軽減が課題となっています。

●生活環境

- 大気環境では、微小粒子状物質(PM2.5)や光化学オキシダント(O_x)などの大気汚染への対応が課題となっています。

●協働

- SDGsの実現に向け、環境、経済、社会、文化の各側面から総合的に持続可能な社会づくりの担い手を育むことが重要視されています。

●その他

- 新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」の実践例が国から示されています。

3 環境の現状と課題

美しく、快適に暮らせるまちにします	<ul style="list-style-type: none"> ●地域環境の保全・環境の監視と情報発信 <ul style="list-style-type: none"> 大気・水質等については良好な状態であり、今後も健全な生活環境を維持するために、継続的な監視と発生源への対策に取り組んでいくことが求められます。 新幹線騒音については、環境基準を満たしていない地域もあり、継続的な調査を実施するとともに、適切な対応を行っていくことが求められます。 ●景観のよいまち・ごみが落ちていないまち <ul style="list-style-type: none"> まちなみの景観の維持には市民一人ひとりの意識の向上が不可欠であるため、今後も市民自ら参加するまちづくりを進め、市民の理解と協力が得られるようにしていくことが必要です。
水と緑の恵みに感謝し、人と自然が共生します	<ul style="list-style-type: none"> ●水質汚濁の防止 <ul style="list-style-type: none"> 公共用水域の保全のため、事業所排水や生活排水が適切に処理されることが必要です。今後も、市民や事業者の排水処理が適切に行われるよう、指導、啓発を進める必要があります。 ●水と緑の保全 <ul style="list-style-type: none"> 希少な動植物の生息・生育場所を継続して自然環境を保護・保全するとともに、外来生物の計画的な駆除等を行っていく必要があります。 健全な水循環の保全のため、雨水の浸透・貯留、涵養能力の保全、効率的な利用が求められています。 ●公園や緑地の管理 <ul style="list-style-type: none"> 今後も自然とふれあう空間の整備や活動などを積極的に行い、自然とのふれあいを通じて環境保全の意識を啓発していくように図っていくことが求められます。 ●生物多様性の保全 <ul style="list-style-type: none"> 市に生息・生育する動植物に関する情報提供や身近な自然を意識する機会提供を行い、市民が自然環境保全の大切さを認識して、保全活動に積極的に参加するように図っていく必要があります。 「豊かな海」を目指し、海底耕耘等、海底の底質の改善のための取組の推進が必要です。
持続可能な低炭素社会をつくりまします	<ul style="list-style-type: none"> ●温室効果ガス抑制・フロン回収 <ul style="list-style-type: none"> これまでの省エネルギー・再生可能エネルギー設備・機器に関する情報提供や普及啓発を推進するとともに、新しい技術を活用した取組についても普及啓発を進めていく必要があります。 COOL CHOICEなど誰もが実践できる省エネルギー活動を家庭や事業所に普及啓発し、環境負荷の少ないライフスタイルやビジネススタイルの促進を図ることが必要です。 将来的な脱炭素に向け、市民・事業者・市は、これまで以上に意識を高め、取組を加速していく必要があります。 ●省エネルギー行動 <ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関や自転車の利用について、利用環境の充実等に努めていくことが必要です。 市内循環バス車両や営業車両の入れ替え時に電気自動車(EV)や燃料電池自動車(FCV)の導入を図るとともに、充電設備、水素ステーション等の整備など、事業者とも協力した低炭素化の推進が求められます。 ●地産地消の促進 <ul style="list-style-type: none"> 農地の転用が進んでおり、農地の維持管理、保全が求められます。 ●廃棄物の減量と再資源化 <ul style="list-style-type: none"> ごみの排出量は減少していますが、更なるごみ量削減に向けたごみの発生抑制(Reduce)及び再利用(Reuse)の2Rの推進に力を入れ、資源の有効利用や意識啓発を行っていく必要があります。 プラスチックごみや食品ロスの削減に向けた、マイバックキャンペーンや事業者と協力した取り組みの推進が求められます。 海洋プラスチック対策として生分解性プラスチックの導入促進(代替素材への転換)が求められます。 ●廃棄物の適正処理の推進 <ul style="list-style-type: none"> ごみ処理施設の延命化を計画的に進めるとともに、産業廃棄物の適正処理や不法投棄等の対策を推進することが求められます。 ●気候変動適応策の推進 <ul style="list-style-type: none"> 雨水流出抑制などの浸水害対策、強風による建物の倒壊対策等、災害に強いインフラ・ライフラインの整備の推進が求められます。 ヒートアイランド対策として、公共施設の緑化、緑のカーテンの設置、住宅においても緑化を推進するため、市民への普及啓発を行っていく必要があります。 ホームページやSNSを通じた熱中症予防の啓発や、熱中症予防のための環境づくりを推進することが求められます。
学びを通じ、環境行動力を育みます	<ul style="list-style-type: none"> ●事業における環境保全活動 <ul style="list-style-type: none"> 市民や子どもたちの環境意識の向上を図るため、市民が参加する環境活動を今後も推進していく必要があります。 ●学校等での学習 <ul style="list-style-type: none"> 企業・団体と協力して市内小・中学校等を対象とした「エコ教室」の実施を今後も推進していく必要があります。 ●環境保全活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> 多様な環境保全活動を実施するとともに、市民や事業者の参加を推進するため、情報提供や意識啓発を行っていく必要があります。 ●環境保全型行政の推進 <ul style="list-style-type: none"> 市役所自らが事業者・消費者の立場として率先して環境に配慮した行動を実践し、環境への負荷を合理的に低減した活動を推進する必要があります。

4 計画改訂の方向性

① SDGs と国の第五次環境基本計画の考え方の反映

- 計画改訂にあたっては、SDGsの考え方を取り入れることで、「経済・社会のグリーンイノベーション」や「持続可能な社会の実現」等、環境の視点から経済・社会に関連する施策を盛り込みます。
- 国の第五次環境基本計画では、各地域が自立・分散型の社会を形成し、地域資源等を補完し支え合う「地域循環共生圏」の創造を目指しています。計画策定にあたっては、国の第五次環境基本計画の内容を踏まえ、高砂市の地域資源を持続可能な形で最大限活用し、経済・社会活動の総合的な向上を目指す施策を検討します。

② 市の環境特性を活かした地球温暖化対策の拡充・気候変動適応計画の内の

- 市域の温室効果ガス排出量においては、基礎データの収集結果を踏まえ、最新のマニュアルによる算定手法を導入し、高砂市の環境特性を活かした緩和策を検討します。
- 国の温室効果ガス排出量2050年実質ゼロ宣言を受け、国・県における関連計画の最新動向を踏まえつつ、本市の地域特性を踏まえた効果的な緩和策を検討します。
- 「気候変動適応法」の施行を受けて、地方公共団体においては「地域気候変動適応計画」の策定が努力義務とされました。本市の自然的社会的特性を踏まえた適応策を検討します。

③ 計画の進捗状況を把握するための数値目標(環境指標)の設定



- 環境基本計画では、数値等の目標を「見える化」し、行政職員のみならず、市民や事業者に対しても分かりやすく、毎年度、点検・評価していける目標を設定します。
- 国の数値目標を考慮しながら、積極的に計画への反映、計画の進行管理における達成状況や施策の進捗状況の「見える化」を進めます。
- 数値目標は社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて適宜見直します。

④ 関連法令等に基づいた政策の充実

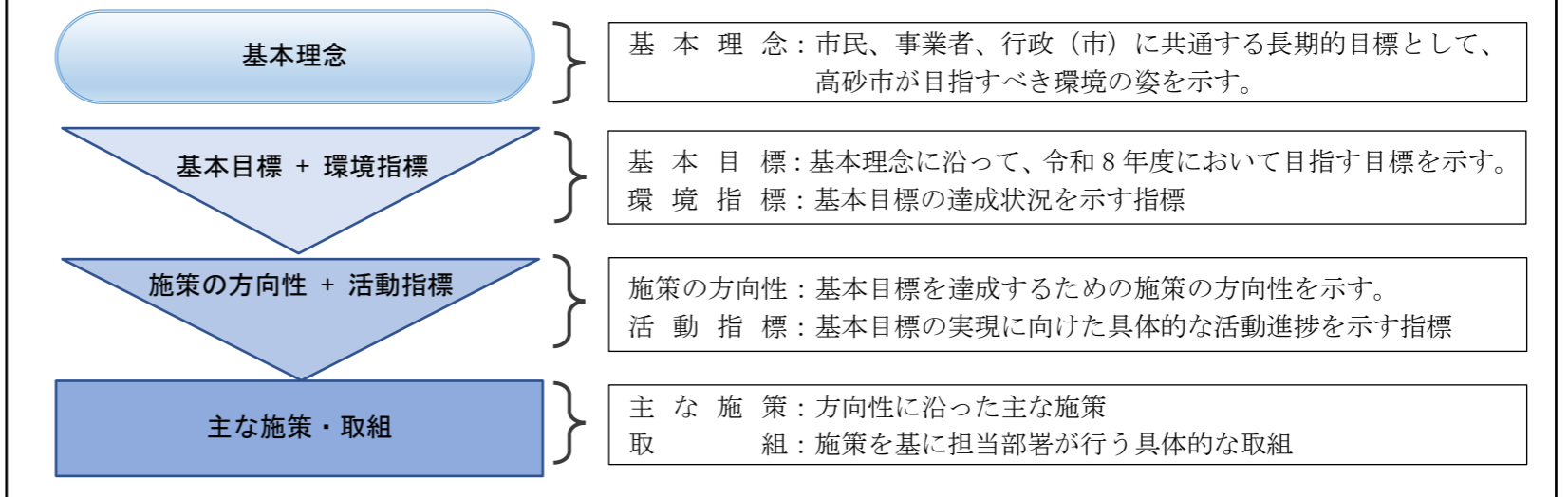
- 「気候変動適応法」や「食品ロスの削減に関する法律」など新規制定や改正された法令、「地球温暖化対策計画」、「気候変動適応計画」、「エネルギー基本計画」など、国で新規策定または改定が行われた計画に基づき、新計画に施策の充実を図ります。

【基本理念】(案)
自然・まち・ひとが共生する高砂
～水と緑が将来に続く～

市民・事業者・市が「協働」して、地球環境に配慮した「持続可能な資源循環型社会」づくりを進め、将来の世代に豊かな地域の環境を「引き継いでいく」ことを目指します。

基本目標	めざす方針
【生活環境】 美しく、快適に暮らせるまちにします	空気や水がきれい、騒音や振動がない生活環境を維持し、ごみの散乱などがなく、まちを目指します。 
【自然環境】 水と緑の恵みに感謝し、人と自然が共生します	農地やため池を保全し、水と緑のネットワークの形成がなされ、人と自然との関わりが豊かなまちを目指します。 
【地球環境】 持続可能な 脱炭素 社会をつくりまします	省資源・資源循環を意識し、環境にやさしいライフスタイルやビジネススタイルが定着し、気候変動に適したまちを目指します。 
【環境学習】 学びを通じ、環境行動力を育みます	地域や地球環境の保全に対して市民・事業者が関心をもち、自主的に環境に配慮した行動をとり、市民・事業者・市が協働して環境保全活動を拡大、活性化しているまちを目指します。 

5 施策体系及び指標の関係性



6 施策体系(案)

生活環境	1 地域環境の保全
	2 環境の監視と情報発信
	3 景観の保全
	4 環境美化
自然環境	5 水質汚濁の防止
	6 水と緑の保全
	7 健全な水循環の保全
	8 公園や緑地の管理
	9 生物多様性の保全
地球環境	10 再生可能エネルギーの導入促進
	11 省エネルギー行動の促進
	12 脱炭素型まちづくりの推進
	13 廃棄物の減量と再資源化
	14 気候変動への適応
環境学習	15 事業における環境保全活動
	16 学校等での学習
	17 環境理解の推進

7 構成(案)

章	項目
本編	第1章 【計画策定の基本的事項】 計画策定の趣旨・背景、計画の位置づけ、計画の期間、計画の対象範囲、計画の対象地域、など
	第2章 【計画の理念及び基本目標】 基本理念、基本目標
	第3章 【基本目標達成のための取組】 生活環境、自然環境、地球環境、環境学習
	第4章 【計画の推進体制】 推進体制、進捗管理、見直し
資料編	策定経過、環境審議会規則、環境審議会委員名簿、環境基本計画の諮問及び答申、環境保全条例、市民意識調査概要、用語説明 他

基本理念	基本目標	施策の方向性	主な施策
自然・まち・ひとが共生する高砂 水と緑が将来に続く	【生活環境】 美しく、快適に暮らせるまちにします	地域環境の保全	●事業者への調査・指導 ●苦情への対応
	【自然環境】 水と緑の恵みに感謝し、人と自然が共生します	環境の監視と情報発信	●環境数値の公表 ●健康被害への対応
		景観の保全	●緑の保全・育成 ●景観の保全 ●所有物、廃棄物等の適正な管理及び処理 ●空き地・空き家への対応
		ごみが落ちていないまち	●地域清掃活動への支援 ●環境美化対策の推進
		水質汚濁の防止	●生活排水の適正処理
	【地球環境】 持続可能な脱炭素社会をつくります	水と緑の保全	●緑地の推進 ●緑地の保全 ●ため池の保全 ●農地の保全 ●水質の保全 ●緑地、ため池、農地等の健全な生態系の保全
		健全な水循環の保全	●雨水貯留施設の設置促進 ●保水性舗装・透水性舗装の推進
		公園や緑地の管理	●公園の維持、管理 ●地域資源の活用
		生物多様性保全	●市の自然の保全活動（山、ため池、海・川） ●植生物に関する情報の収集・発信 ●地域資源の保全 ●外来生物対策 ●「豊かな海」を目指す取組の推進
		再生可能エネルギーの導入促進	●高砂市地球温暖化対策地域協議会の実施 ●地球温暖化に関する啓発及び情報発信 ●再生可能エネルギーの導入推進
	【環境学習】 学びを通じ、環境行動力を育みます	省エネルギー行動の促進	●省エネルギー機器導入の推進 ●エコドライブの普及啓発 ●省エネルギー行動（節電、省CO2）の促進（●高砂市地球温暖化対策地域協議会の実施）
		脱炭素型まちづくりの推進	●省エネルギー行動（環境配慮住宅）の促進 ●省エネルギー行動（移動手段）の推進 ●次世代自動車の普及啓発 ●地産地消（農業）の推進 ●地産地消（漁業）の推進 ●フロンガスの適正管理 ●自転車活用の推進 ●空き家の利活用 （●高砂市地球温暖化対策地域協議会の実施）
廃棄物の減量と再資源化		●ごみ減量化の推進 ●再資源化の推進 ●廃棄物の適正処理 ●資源ごみ集団回収の推進 ●食品ロスの削減 ●プラスチックごみの削減	
気候変動への適応		●適応策に係る情報収集 ●ヒートアイランド対策の実施 ●気候変動適応策の推進 ●災害廃棄物の適正処理の推進（●高砂市地球温暖化対策地域協議会の実施）	
事業における環境保全活動		●事業所における環境学習 ●下水施設の見学 ●水源地の見学 ●エコクリーンピアはりまの見学	
	学校等での学習	●環境に関する授業の実施 ●地産地消体験学習 ●エコ教室の実施	
	環境理解の推進	●自然観察会の実施 ●生物の観察体験 ●環境講座の実施 ●環境体験学習の実施 ●環境保全に資する情報の発信	